

「令和4年度 区のデジタル化に向けた取組方針」について

杉並区基本構想に掲げる「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を目指し、杉並区の行政デジタル化の取組をさらに推進するため設置した杉並区デジタル化推進本部において「令和4年度 区のデジタル化に向けた取組方針」が決定したので、下記のとおり報告します。

記

1 令和4年度 区のデジタル化に向けた取組方針

別紙のとおり

2 その他

別紙のうち「(6) 外部専門人材等の活用」におけるデジタル戦略アドバイザーの氏名等は以下のとおり

氏名	肩書	主な役割
えさき ひろし 江崎 浩	・ 東京大学大学院情報理工学系 研究科教授 ・ デジタル庁 ChiefArchitect	・ 杉並区デジタル化基本方針・ 杉並区デジタル化推進計画 に関する意見・助言 ・ 通信等のインフラ整備に関す る意見・助言
なかがわ いくお 中川 郁夫	・ 大阪大学招へい准教授	・ 杉並区デジタル化基本方針・ 杉並区デジタル化推進計画 に関する意見・助言 ・ AI 等の新たなデジタル技術 の活用、デジタル人材の育成 強化に関する意見・助言
なかがわ ひとし 中川 一史	・ 放送大学教授	・ 区立学校の ICT 活用教育全般 に関する助言
おの であ よしひろ 小野寺 好広	・ デジタル庁デジタル社会共通 機能グループ戦略調整官	・ 教育に係る通信等のインフラ 整備に関する意見・助言

令和4年度 区のデジタル化に向けた取組方針

デジタル技術の急速な進展に伴い、区民生活にかかわるあらゆる分野において、デジタル化は焦眉の課題となっている。区では、これまで「杉並区情報化基本方針」に基づき行政のデジタル化を鋭意進めてきたが、新基本構想では、「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」の実現に向けた取組の必要性を打ち出すとともに、新総合計画において「杉並区デジタル化推進基本方針」及びその具体化に向けた「杉並区デジタル化推進計画」を盛り込んだところである。今年度は、新ビジョンの初年度に当たる重要な年度であり、全庁を挙げてデジタル化の推進に向けた気運を高め、力強くスタートダッシュを切る必要がある。

デジタル化の推進に当たっては、「デジタル技術を活用した区民サービスの向上」と「行政内部のデジタル化による効率化の推進」の2つの柱を軸として、取り組んでいく。

第一の柱である「デジタル技術を活用した区民サービスの向上」においては、「デジタルファースト」（手続やサービスが一貫してデジタルで完結）、「ワンスオンリー」（一度提出した情報は再度の提出不要）、「コネクテッド・ワンストップ」（複数の手続・サービスをワンストップで実現）の3原則を基本とし、効率的かつ利便性の高いサービスを区民に提供できるよう取組を進める。また、デジタルデバイドを解消し、すべての区民が同様のサービスを受けることができるように配慮する。

第二の柱である「行政内部のデジタル化による効率化の推進」においては、デジタル技術に関する高度な知識をもつ外部専門人材の登用や民間事業者の活用を通じて、AI等の導入を図るとともに、デジタル化によって区の業務等の効率化を図っていく。

こうした視点に立ち、時機を逸することなく、行政のデジタル化を戦略的に加速化させるため、「杉並区デジタル化推進基本方針」に基づき、令和4年度の区のデジタル化に向けた取組方針を以下のとおり定め、この方針に基づき区のデジタル化を推進していくこととする。

1 今年度の取組

令和4年度は、杉並区デジタル化推進計画に定めた取組について、各部において、今年度の目標を明らかにした上で、適切に進行管理を行い、確実に推進していく。なお、推進に際しては、次の項目に特に留意するものとする。

(1) 行政手続のオンライン化の充実

マイナポータルや東京電子自治体共同運営電子申請サービス（東京都と区市町村が共同で運営するインターネットを通じて行った申請・届出を受付処理するサービス）のほか、新たな電子申請アプリケーションを活用し、申請手続の内容に応じた最適なオンライン申請サービスの環境を整備して、場所や時間を選ばない手続の実現と充実を図る。このため、各課の手続内容の調査・分析を行いながら、オンライン化が可能な手続を精査する。

(2) 窓口での待ち時間短縮と混雑解消に向けた検討

デジタル技術を導入することで、窓口の待ち時間の短縮や混雑の解消を図ることが可能か、現行の国保年金課窓口業務の受託者による協力のもと、区民課の窓口をモニタリングし調査・分析を行い検討する。

(3) デジタルデバイドの是正

情報通信機器の操作に慣れていない方に向けた操作講習や、誰もが必要とする情報や機能を簡単に利用できるアクセシビリティに配慮したサービスの提供など、デジタルデバイドの解消に向けた取組を行い、誰一人取り残すことのない、人に優しいデジタル化を進める。なお、推進に際しては、都の補助事業の活用や他自治体の事例等を踏まえ、高齢者部門等と連携・調整を図りながら取り組む。

(4) 定型データ入力業務の自動化・効率化

AI-OCR（AIによる文字認識技術を活用して、手書き帳票の文字をデータ化する技術のこと。）やRPA（人が行う定型的なパソコン操作をロボットが代替して自動化する技術のこと。）等のデジタル技術を活用したツールを導入し、内部業務の効率化を図る。なお、今年度は、既に導入済の10業務に加え、介護保険課の高額介護（予防）サービス費支給申請関係業務や課税課の給与支払報告書の新規データ入力業務などの6業務において、新たに導入作業を進めることとする。これらの成果や実績を全庁的に共有しながら更なる推進を図る。

(5) 情報システムの最適化

情報システムの導入や改修に際しては、コンサルタント事業者等の活用を通じて、システム仕様や費用の妥当性等を評価する情報化経費精査を徹底するなど、適切なシステム仕様や予算規模での情報システムの導入等につなげる。

また、国が進めるクラウドの活用を原則とした自治体情報システムの標準化に向けて、令和7年度（2025年度）を目途にシステム移行できるよう、国の動向等の情報収集や庁内検討組織による調整を図りながら、計画的に作業を進める。

(6) 外部専門人材等の活用

デジタル技術に関する高度な知見を有し、行政のデジタル化に精通している外部人材から採用した「デジタル戦略アドバイザー」や、情報収集や分析能力に優れたコンサルタント事業者等を活用し、区のデジタル化を戦略的に推進していく。

2 部会の設置及び運営

杉並区デジタル化推進計画に定める取組のうち、複数の部課での検討を要する取組を着実に推進するため、デジタル化推進本部のもとに、次の部会を置く。

- ・住民情報系システム標準化検討部会